

# 郵送でお手続きされた事業主様へ

日頃より、雇用保険業務の運営にご協力いただきまして有難うございます。

さて、ご郵送にてご提出いただきました申請について、処理が終了いたしましたので返送書類をご確認ください。

なお、郵送での処理の場合は個人情報漏えいのリスクが発生することから、今後の郵送での届出は以下のとおり取り扱いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 【お願い①】

郵送での届出、事故防止のため特定記録や簡易書留等の記録付郵便での提出をお願いします。

また、返信についても、特定記録または書留等追跡記録付の方法での発送としますので、特定記録もしくは書留料金分の切手を貼付した返信用封筒および適用事業所台帳のコピーを同封していただきますようお願いいたします。

## 【お願い②】

平成28年1月から雇用保険各種届にマイナンバーの記載が必要となります。

個人情報の安全管理のためにも、インターネットによる「電子申請（e-Gov）」をぜひご検討ください。

電子申請のメリットとしては、

- ☆ **いつでも** ➡ 夜間、休日、24時間いつでも手続きOK
- ☆ **どこでも** ➡ 自宅やオフィス、遠隔地からでもOK
- ☆ **時間とコストの節約** ➡ 移動時間や待ち時間がなく、交通費等のコストも削減
- ☆ **記入ミスや漏れの防止** ➡ 入力チェック機能、オンラインヘルプ機能があるので

で記入漏れや記入誤り等のミスが防げます。

電子申請（e-Gov）の使い方や操作方法については、電子政府利用支援センターへメール、電話、FAXで問い合わせることも可能です。

東京労働局電子申請センター 案内HP :

[http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/page\\_preview/oshirase/important\\_topics/\\_120561](http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/page_preview/oshirase/important_topics/_120561)

電子政府利用支援センター

【問い合わせ先】メール：<https://www.egov.go.jp/contact/form/enquete.html>

電話番号：050-3786-2225 FAX：050-3786-2226

詳細につきましては、手続きされるハローワークへ問い合わせください。